

高江のその後と現在

Voice of TAKAE 2008.6.1
改訂版
補足資料

座り込み開始から1年以上経つ

2007年7月、ヘリパッド建設に反対する為に行われた座り込みは2度目の夏を迎えました。現場には、ときおり少数の防衛局員や作業員が調査などに訪れるものの、建設工事に目立った進展はなく、状況は落ちついたかに見えました。しかし……

突然、国が座り込み住民らを訴える

* 国による『仮処分申立て』

2008年11月、国(防衛省沖縄防衛局)は「座り込みは工事を妨害している」として高江住民ら15名を相手手に「通行妨害禁止仮処分命令」を那覇地裁に申し立てました。つまり国は、ヘリパッド建設を進める手段として、言いかえれば住民の理解を得ようとする司法を用いて住民らを排除することを選択したのである。

反対運動で国が反対住民を訴えるという前代未聞の最中に対し、負傷24名の弁護団が結成されました。*「仮処分申立て」→免子の事案に仮の決定を下すための、民事の注ぎ込み

* 司法を用いて住民らを威圧

国が裁判所に提出した書類は、人選りが多いなど基本的な人物、車両、行為の特定が十分に出来ていない、おまんま色でした(この事は裁判所から担当者へ!!)

これでは訴えを起す事(住民らを威圧すること)自体が目的なのでは!?と疑問を抱いた住民ら。また、県内外から多くの方が「座り込み」に関心(していたにも関わらず、国は専ら高江に住む8歳の子供(実際現場にその子はいなく、証拠写真も一切ない)までを訴えの対象にしてみました。8歳の子供が一体どんな妨害行為を働けるというのでしょうか?

この件に関し、住民、弁護団が猛抗議すると、国はこの子供に及ぼす訴えを撤回した。国は訴えを撤回した理由はあくまで裁判の進行に影響を与えないためであり、倫理的な過ちは一切認めていません。

裁判所の決定

* 国の申立ては1割も却下されるが……

那覇地裁は5回の審問(裁判所が非公開で両当事者から主張内容をききとる)と裁判官は現場視察の後、2009年12月11日に決定を出しました。

まず住民ら14名のうち12名に対する申立ては全面的に却下されました。(しかし残りの2名に関しては妨害行為があったという決定が出されてしまいました。

その2名も他の12名とは状況が異なる抗議行動をしていたのであり、不可解なことに「ヘリパッドによる住民の食」の共同代表に名前があったために決定に差が出てしまいました。

* 監視、説得、抗議は正当な表現活動

国は通行妨害以外にも、住民らがブログで座り込みを呼びかけたり、ヘリパッド建設反対のイベントを開催したり、DVD、ポスターなどを制作したり、防衛局に建設反対の申し入れをしていることまで「妨害行為」と主張していました。

(しかし那覇地裁は、このような抗議行動を妨害行為と捉えることには「適当であるべき」また政治的な信条に基づく説得、抗議は一定限度の下に許容、尊重されなければならないと判断しました。

住民らの行動の正当性は認められたが、国が市民の表現行為を「妨害」と認識し、なお司法によって排除しようとした事実は消えませんが……

そして本裁判へ

* 起訴命令申立て

2009年12月14日、住民と弁護団は、仮処分の決定に不服がある為、那覇地裁に起訴命令を申し立てました。これはつまり、仮処分はあくまで仮の決定なので、きちんと本裁判を行うという事です。またその一方で、三法行上、起訴命令を受けた国側が、期日までに提訴しなければ仮処分の決定自体が取り消される事になっています。住民側はむしろ仮処分の取り消しの方を強く望んで申し立てをしたのでした。

折しも11月には政権交代があったばかりで、住民らは新政権の「賢明な判断」を期待しました。

* 新政権も裁判を継承

2010年1月29日、国は高江住民2名に対する通行妨害禁止の仮処分決定に關し、本訴訴訟を提起しました。住民らの見舞も空しく、新政権も基地建設に反対する国民には司法をもつて対処するという方針を踏襲しました。本件は今後、公開の法廷で争われることになります。

この裁判の承継果如何によれば、他の反対運動(原燃ヤタム等)においても、国が同様の法的手段をとってくる事が予想されます。

高江の現在

* 開かれた「説明会」

2010年2月1日、国は高江住民を対象にした「説明会」を開催しました。この国は、従来の一方向的説明を繰り返すのみで、オスプレイの騒音、飛行ルート、騒音、安全対策など、住民の疑問に対して曖昧な回答に終っていました。誠意なく「説明会」は、住民の理解を得るところが、不満を募らせた。国は説明不足を認め、「また説明会を開催...」とて右の「工事を進めながら」ということで理解を促した。と発言し、何の為に説明会が必要なのかを全く理解していないままでした。

* フェンス設置工事を強行

2010年2月18日、国はハリウッド建設予定地へつながらる侵入路に仮設フェンスを設置する工事に着手しました。話し合いを求めた住民らに対して、三法行上委員はまともに耳を合せず、「工事をやる!!」と強硬に返すばかり。23日から総勢50名程で連日押しかけ、抗議する住民らを人門バケツで排除し工事を強行。一部フェンスは設置されましたが、完成していません。

高江のこれから

3月～6月は糸魚川危惧種の鳥、ノグサケラの繁殖期なので、国は「重機を入れた工事はしない」と明言しています。が、同時に「7月からはハリウッド建設工事と本格的に再開する意向を示しており、また連日工事を強行することが予想されます。高江は那覇から車3時間かかる距離にあり、座り込みの支援にも限界があります。(それでも多くの方が馬鹿力つてくれますが...)

過日のフェンス設置の障壁、早朝には作業車が朝7時前にやってきました。国が住民らと十分な話し合いをしないまま工事を強行する為、住民らは「座り込み」を強いられています。国が円滑な平和的解決を望むのであれば、暴力的な工事を強行するのを止め、住民と十分な話し合いをすべきです。

ひとりひとりができること

●もともとよく知る → 高江のブログには色々な情報が載っています。ブログをCHECK!!
高江のことがよくわかるDVDがあります。

●やんばるからのメッカ・ジ... 高江の現状を克明に記録。
(問い合わせ: oracion@nohelipad.takae.org)

●心ゆくまでUAVのLIVE...
(問い合わせ: www.wacca.com/88)

●みんなに知らせる → 「高江」や「ハリウッド」で大会など周りの人に伝えて下さい。

●民意の後押しがなければなかなか動かない議員さんやマスコミを動かす力になります。
高江DVD上映会を開くこともおすすめます。



●高江に行こう!! → ぜひ高江に来て「座り込み」にご参加下さい。現地でも感じました。たくさんあります!!